静岡市小規模工事検査事務要領

（趣旨）

第１　この要領は、静岡市が発注する小規模工事の適正かつ効率的な施工の確保を図るため、

小規模工事の検査の実施に関し、静岡市工事検査実施要綱（平成15年４月１日施行。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２　この要領において「小規模工事」とは、本市が発注する解体工事、維持修繕業務及び災害時における緊急を要する建設工事以外の建設工事であって、予定価格が500万円未満の工事をいう。

（対象）

第３　この要領の対象となる小規模工事は、この要領の施行の日以後に市が契約を締結する小規模工事とする。

（報告書類の作成）

第４　監督員（静岡市建設工事執行規則（平成15年静岡市規則第48号）第２条第１号の監督員をいう。）は、施工記録票（様式第１号）を作成し、検査員（静岡市工事検査員規則（平成15年静岡市規則第49号）第１条の検査員をいう。以下同じ。）に提出するものとする。

２ 検査員は、工事検査記録票（様式第２号）を作成するものとする。

附 則

この要領は、平成26年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年４月１日から施行する。

様式第１号

施工記録票

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 総括監督員 | 主任監督員 | 担当監督員 |
|  |  |  |
| 契約番号 |  |
| 工事名 | 工事 |
| 工事場所 | 静岡市　　　　　　　　　　　　　地内 |
| 請負代金額 |  |
| 工期 | 着手 | 平成　　年　　月　　日 | 完成日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 完成 | 平成　　年　　月　　日 | 完成届受理日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 受注者 |  |

確認項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 確認欄 | 備考 |
| 該当欄 | 確　認 |
| 下請負人通知書 | 下請負契約書又は請書等の写しを添えて提出されていた。 |  | □ |  |
| 工事着手 | 契約締結後、14日以内に着手届が提出され、着手した。 |  | □ |  |
| 工事の進捗状況 | 工期が１月を超える工事は、毎月10日までに工事工程月報が提出されていた。 |  | □ |  |
| 主任技術者等通知書 | 着手前に提出されていた。 |  | □ |  |
| 工事記録簿 | 着手から完成日までの工事記録簿が提出されていた。 |  | □ |  |
| 材料検査簿 | 主要な工事材料で外部から明視することができないものは、材料検査簿にその状況を記入し、監督員の検印を受けた。 |  | □ |  |
| 設計図書の照査 | 設計図書の照査を行い、現場と相違がある場合、監督員に事前に確認し施工している。 |  | □ |  |
| 施工計画書 | 着手前に施工計画書が提出されていた。 |  | □ |  |
| 現場代理人 | 現場代理人が必要な業務を行っていた。 |  | □ |  |
| 検査及び立会等 | 段階確認の手続きが適切に行われている。 |  | □ |  |
| 工程管理 | 休日、夜間作業時の事前報告など、工程管理が適切である。 |  | □ |  |
| 安全活動 | 安全教育・訓練を実施している。その他安全パトロールなど安全活動を実施している。 |  | □ |  |
| 作業主任者 | 作業主任者を選任し、配置している。 |  | □ |  |
| 建設副産物等 | 建設副産物が発生する場合、適切に処理されている。 |  | □ |  |
| 建設業退職金共済制度 | 建設業退職金共済制度の手続きが適切に行われていた。 |  | □ |  |
| 看板類 | 建設業許可票、労災保険関係成立票及び建退共が掲示されていた。 |  | □ |  |

様式第２号

工事検査記録票

|  |  |
| --- | --- |
| 契約番号 |  |
| 工事名 | 工事 |
| 工事場所 | 静岡市　　　　　　　　　　　　　地内 |
| 請負代金額 |  |
| 工期 | 着手 | 平成　　年　　月　　日 | 完成日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 完成 | 平成　　年　　月　　日 | 完成届受理日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 受注者 |  |
| 監督員職氏名 |  |
| 受注者立会人 |  |

確認項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 確認 | 備考 |
| 完成状況 | 外形 | 仕上がり状況 | □ |  |
| 出来形 | 設計書、図面、仕様書と工事目的物の照合確認（形状、寸法、位置、数量等） | □ |  |
| 品質 | 材質均等、機能性、規格値等の設計関係図書、仕様書との照合（二次製品の形状、寸法も含む） | □ |  |
| 施工の配慮 | 管理 | 安全管理、周囲に対する配慮、工期に対する配慮、受検体制等 | □ |  |
| 記録及び資料 | （１）出来形管理資料施工図並びに出来形図・表の作成及び正確性の度合 | □ |  |
| （２）品質管理資料品質管理表、試験成績書の正確性の度合 | □ |  |
| 工事写真 | 施工状況、出来形寸法、品質管理状況の確認及び編集整理等 | □ |  |